

福祉用具貸与重要事項説明書

年 月 日

サービス契約の締結にあたり、下記により重要事項説明を致しました。

事業所の所在地 〒179-0084 東京都練馬区氷川台3-19-7井垣ビル2F
事業所の名称 ほっと・ライフサービス

専門相談員の氏名

サービス契約の締結、及び福祉用具の搬入にあたり、下記の説明を受けました。

利用者住所

利用者氏名

印

代理人

印

1. 事業所の概要

事業所名	ほっと・ライフサービス
事業所所在地	東京都練馬区氷川台3-19-7
介護保険事業者番号	1372010197
管理者	タキザワ ヒデアキ 滝沢 英昭
サービス提供地域	練馬区・中野区・板橋区・北区・豊島区・足立区・ 西東京市・清瀬市・東久留米市・新座市・所沢市

2. 事業所の職員体制等

職種	人員
管理者	1名
専門相談員	3名（常勤3名）

3. 営業日・営業時間

【営業日】月曜日～金曜日 ※土曜・日曜・祝日を休業とする他、
【営業時間】午前9時～午後6時 年末年始休暇(12/29～1/3)も休業とする。

4. 利用者負担金

- 介護保険の適用がある場合、利用料(10割)の1割、2割、3割が利用者負担額となります。
- 契約の起算日が月の15日以前につきましては月額的全額を、16日以降の場合には月額の1/2の料金を請求させていただきます。
解約の場合も同様に、月の15日以前の解約につきましては月額の1/2を、16日を過ぎての解約には1ヶ月の料金を請求させていただきます。
- レンタル開始日と解約日が同月内に行われた場合のレンタル料は1ヶ月分全額となります。
- 通常の実施地域を超える場合の交通費については片道1kmにつき300円を徴収致します。
- 自費レンタルの場合は、1ヶ月分の料金をご請求させていただきます。

5. 福祉用具取扱い確認

本日、貴事業所からの福祉用具の搬入に際して、

- 利用する福祉用具の取扱説明書を受領しました。
- 福祉用具の使い方について、実際に福祉用具を使用しながら説明を受けました。
- 福祉用具利用上の事故防止の為の注意事項について、説明を受けました。

6. 事故発生時の対応

サービスの提供中に事故が発生した場合は、速やかに、居宅介護支援事業所（地域包括支援センター）等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

7. サービスの内容

- ①「福祉用具貸与」とは、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を貸与する介護保険上のサービスです。
- ②事業者は、利用者の心身の状況や希望、利用する環境等を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助・取り付け・調整等を行います。
- ③事業者は本契約期間中、次の福祉用具を貸与します。

- ・車いす・スロープ
- ・車いす・歩行器
- ・特形・歩行補助杖
- ・特形・認知性老人徘徊感知器
- ・床す・移動用リフト(つり具部分を除く)
- ・体位・自動排泄処理装置
- ・手す・自動制御機能付き歩行器

8. 中途解約について

利用者が福祉用具の一部、又は全ての利用を中止する際には、利用中止一週間前までに事業者へ連絡を行う事で解約できます。

但し、利用者が入院等で契約を継続する事ができない特別な事情が生じた場合には、通知日をもって本契約を解約する事ができます。

9. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情につきましては、下記の連絡先にて対応致します。

事業所連絡先	電話番号	03-6906-9171
	FAX番号	03-6906-9172
	相談員(責任者)	0 0
	対応時間	午前9時～午後6時

東京都国民健康 保険団体連合会 介護相談指導係	電話番号	03-6238-0177
	対応時間	午前8時30分～午後5時00分 (土日祝日を除く)
練馬区 健康福祉サービス 苦情調整委員	電話番号	03-3993-1344
	対応時間	午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日を除く)
練馬区 介護保険課	電話番号	03-3993-1111(代表)
	対応時間	午前9時00分～午後5時00分 (土日祝日を除く)

10. 当社の概要

名称・法人種別	株式会社 ほっと・すぺーす
代表者名	オキヤマ カズオ 沖山 一雄
本社所在地	東京都練馬区氷川台2-7-9-403
事業所数	6